

2019年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社ピククルスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 宮本 雅弘
(コード番号 2925 東証第一部)
問合せ先 取締役経理財務部長 三品 徹
(TEL. 04-2925-7700)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年11月7日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、下記のとおり、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資意欲を高め、より多くの方々に長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

当社グループの商品詰め合わせセット（1,500円相当）など、数種類から1つを選択していただき、贈呈いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2020年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上